

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
【会社名】	株式会社三ツ星
【英訳名】	MITSUBOSHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 聡一郎
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区上本町五丁目3番16号
【電話番号】	06(6762)6939
【事務連絡者氏名】	常務取締役生産本部担当兼経理部担当兼総務部担当 坂野 正芳
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区上本町五丁目3番16号
【電話番号】	06(6762)6939
【事務連絡者氏名】	常務取締役生産本部担当兼経理部担当兼総務部担当 坂野 正芳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 連結累計期間	第69期 第1四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	2,164,737	2,096,147	8,675,753
経常利益(千円)	105,054	65,489	269,407
四半期(当期)純利益(千円)	80,615	67,157	225,073
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	62,473	57,920	250,467
純資産額(千円)	3,613,529	3,813,553	3,801,402
総資産額(千円)	8,324,494	8,377,117	8,460,456
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	14.10	11.74	39.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	43.4	45.5	44.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 在外子会社の収益及び費用は、従来、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、前連結会計年度(第68期)の第4四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算しております。この変更に伴い、前第1四半期連結累計期間(第68期)については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、日銀による大胆な金融緩和や政府の成長政策への期待等を背景とした、円安・株高の進行や、個人消費の持ち直し等により、全体としては、回復基調で推移しました。一方、海外経済は、弱い回復傾向が続いているものの、欧州債務問題や中国経済の先行き等の下押しリスクがあり、引き続き予断を許さない状況となっています。

こうした中、当社グループは、今年度より新たに中期経営計画をスタートさせ、業務プロセスの見直しにより更に経営改善を推進するとともに、事業拡大に向け、新たな市場やビジネスの開拓に注力しております。しかしながら、主力の電線事業については、キャブタイヤケーブル市場が縮小するなかで、民間設備投資が引き続き減少傾向にあることから、厳しい事業環境となりました。

その結果、売上高は2,096百万円（前年同期比3.2%減）、営業利益は7百万円（前年同期比88.6%減）となりました。経常利益は為替差益が59百万円発生したことなどから65百万円（前年同期比37.7%減）、四半期純利益は67百万円（前年同期比16.7%減）となりました。

なお、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間より、在外子会社の収益及び費用の円貨への換算方法の変更を行っており、遡及処理後の数値で前年同四半期比較を行っております。

セグメントの業績は、次の通りであります。

[電線]

当事業の主要な市場である建設・電販向け需要は、わが国経済の持ち直しから需要の増加が期待されましたが、設備投資が幅広い業種で引き続き減少傾向にあることから、キャブタイヤケーブルの業界環境は極めて厳しい状況となりました。こうした中、当社としては個別案件の獲得や顧客対応の充実に努めましたが、売上高は1,293百万円（前年同期比5.5%減）と低迷しました。

利益面につきましては、販売量が減少したことに加え、円安により製品仕入価格が上昇したことから、セグメント利益は4百万円（前年同期比90.3%減）となりました。

[ポリマテック]

当事業に関係の深い住宅建設は、消費税の増税を見込んだ前倒し需要も一部発生しました。しかし、当社においては、前年同期にあった一時的な特需の反動減や、不採算製品からの撤退等により、海外子会社の業績が持ち直したにもかかわらず、売上高は610百万円（前年同期比0.2%増）にとどまりました。

利益面につきましては、比較的利益率の高い国内販売の減少や材料価格の上昇等により、セグメント利益は0百万円（前年同期比95.1%減）となりました。

[電熱線]

当事業は、今年度に入り、一部新興国向け大口輸出案件の発生など海外需要の回復を背景に、売上は徐々に持ち直しつつあり、売上高は174百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

一方、利益面では、付加価値の高い国内向け売上が引き続き低調であったことに加え、新規事業にかかわる経費が先行的に発生したことなど一時的経費増もあり、セグメント利益は0百万円（前年同期比92.9%減）となりました。

[その他]

その他に区分されている主要な商品である産業車両用LED照明灯や高機能チューブ関連商品につきましては、売上高は18百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

利益面につきましては、売上が増加したことなどにより、セグメント利益は1百万円（前年同期セグメント損失0百万円）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は0百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,333,276	6,333,276	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	6,333,276	6,333,276	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	6,333,276	-	1,136,518	-	1,133,596

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 614,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,664,000	5,664	-
単元未満株式	普通株式 55,276	-	-
発行済株式総数	6,333,276	-	-
総株主の議決権	-	5,664	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三ツ星	大阪市天王寺区上本町五丁目3番16号	614,000	-	614,000	9.69
計	-	614,000	-	614,000	9.69

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	859,489	716,161
受取手形及び売掛金	2,844,787 ²	2,716,626 ²
電子記録債権	-	11,735
商品及び製品	974,300	1,091,123
仕掛品	195,188	177,405
原材料及び貯蔵品	293,775	296,008
その他	130,585	167,571
貸倒引当金	552	514
流動資産合計	5,297,574	5,176,118
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,946,818	1,951,274
その他(純額)	805,745	803,204
有形固定資産合計	2,752,564	2,754,478
無形固定資産		
	5,503	12,929
投資その他の資産		
投資有価証券	362,606	392,664
その他	46,689	45,410
貸倒引当金	4,482	4,482
投資その他の資産合計	404,813	433,591
固定資産合計	3,162,881	3,200,998
資産合計	8,460,456	8,377,117
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,217,609 ²	1,075,706 ²
電子記録債務	-	59,681
短期借入金	980,000	1,070,095
未払費用	38,408	99,604
未払法人税等	29,770	7,765
賞与引当金	71,369	34,647
その他	689,451	672,295
流動負債合計	3,026,610	3,019,796
固定負債		
長期借入金	1,024,128	921,320
退職給付引当金	292,227	296,843
役員退職慰労引当金	254,578	253,870
その他	61,509	71,733
固定負債合計	1,632,443	1,543,767
負債合計	4,659,053	4,563,563

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,136,518	1,136,518
資本剰余金	1,133,596	1,133,596
利益剰余金	1,581,176	1,602,587
自己株式	148,258	148,281
株主資本合計	3,703,033	3,724,420
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	81,380	90,043
為替換算調整勘定	16,988	911
その他の包括利益累計額合計	98,369	89,132
純資産合計	3,801,402	3,813,553
負債純資産合計	8,460,456	8,377,117

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	2,164,737	2,096,147
売上原価	1,739,221	1,731,930
売上総利益	425,515	364,217
販売費及び一般管理費	360,748	356,814
営業利益	64,767	7,402
営業外収益		
受取利息	92	60
受取配当金	4,305	4,769
受取家賃	743	2,320
仕入割引	1,964	1,935
為替差益	42,286	59,648
その他	4,261	2,609
営業外収益合計	53,652	71,343
営業外費用		
支払利息	9,609	8,039
売上割引	3,283	4,083
その他	472	1,132
営業外費用合計	13,365	13,256
経常利益	105,054	65,489
特別利益		
固定資産売却益	9	28
特別利益合計	9	28
特別損失		
固定資産除却損	687	257
投資有価証券評価損	30,157	-
特別損失合計	30,845	257
税金等調整前四半期純利益	74,218	65,261
法人税、住民税及び事業税	11,979	6,600
法人税等調整額	18,376	8,496
法人税等合計	6,396	1,896
少数株主損益調整前四半期純利益	80,615	67,157
四半期純利益	80,615	67,157

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	80,615	67,157
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,072	8,663
為替換算調整勘定	15,069	17,899
その他の包括利益合計	18,141	9,236
四半期包括利益	62,473	57,920
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	62,473	57,920

【会計方針の変更】

(在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算基準の変更)

前連結会計年度の第4四半期連結会計期間より、在外子会社の収益及び費用について、決算日の直物為替相場により円貨に換算する方法から期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。この変更は在外子会社における前第4四半期連結会計期間において急激な為替相場変動があったため、収益及び費用についての原則的な換算基準である期中平均の直物為替相場を用いることにより、一時的な為替相場の変動による影響を排除し、在外子会社の期間損益計算をより適正に行うために実施したものであります。

この結果、遡及適用を行う前と比べ、前第1四半期連結会計期間の売上高が82千円減少し、営業利益が8,643千円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ1,555千円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	7,586千円	9,703千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	117,659千円	96,566千円
支払手形	882	1,328

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	37,672千円	37,323千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	28,595	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	45,747	8	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	電線	ポリマテック	電熱線	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,367,996	609,283	169,631	2,146,911	17,825	2,164,737
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,639	293	3,060	5,992	-	5,992
計	1,370,636	609,576	172,691	2,152,904	17,825	2,170,730
セグメント利益又は 損失()	48,389	6,352	11,025	65,767	348	65,418

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないセグメントであり、高機能チューブ関連商品、LED関連商品等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	65,767
「その他」の区分の利益	348
全社費用(注)	651
四半期連結損益計算書の営業利益	64,767

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	電線	ポリマテック	電熱線	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,293,153	610,223	174,253	2,077,630	18,517	2,096,147
セグメント間の内部売上高又は振替高	386	-	-	386	-	386
計	1,293,540	610,223	174,253	2,078,017	18,517	2,096,534
セグメント利益	4,691	312	779	5,783	1,619	7,402

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないセグメントであり、高機能チューブ関連商品、LED関連商品等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	5,783
「その他」の区分の利益	1,619
四半期連結損益計算書の営業利益	7,402

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算基準の変更）

「会計方針の変更」に記載のとおり、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間より、在外子会社の収益及び費用について、決算日の直物為替相場により円貨に換算する方法から期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べ、前第1四半期連結累計期間の「電線セグメント」の売上高は42千円減少し、セグメント利益は7,953千円増加しております。また、「ポリマテックセグメント」の売上高は39千円減少し、セグメント利益は690千円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	14円10銭	11円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	80,615	67,157
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	80,615	67,157
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,719	5,718

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 7日

株式会社三ツ星
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 眞治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 修誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三ツ星の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三ツ星及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。